

## 新生美術館基本計画に係る今後の検討について

### 1. 今後の検討にあたっての考え方

昨年10月に提示した新生美術館基本計画の検討案に対して、様々な意見があったことを踏まえ、引き続き検討を行う。

これまでの検討の経緯を踏まえ、新たな美術館の使命や機能、運営等については当該検討案を基本にするとともに、施設整備については下記を前提として、立地や機能配置の面で複数の選択肢を用意する。

#### ＜立地・機能配置検討の前提条件＞

- ① 現在の県立近代美術館の施設について、老朽化や狭隘化に対応した増築・改修を行い、今後も活用する。
- ② 県立琵琶湖文化館の後継機能（展示室、収蔵庫等）は、近代美術館を増築・改修して配置する
- ③ アール・ブリュットについて拠点機能を設置するとともに、若手をはじめ県内のアーティスト等の作品を扱う
- ④ 各分野毎の常設展示と作品保管は同一の場所で行うことが望ましい

### 2. 立地・機能配置のパターン

#### 【一体的に整備するパターン】（昨年10月に提示した検討案）

##### （概要）

- ・ 近代美術館に全ての機能を配置する
- ・ 「美の滋賀」の拠点・入り口として、全ての魅力を一体的に発信する

##### （施設整備）

- ・ 既存館（現在の近代美術館施設）の改修と、展示室、収蔵庫等の増築を行う

#### 【分館を設置するパターン】

##### （概要）

- ・ 近代美術館（本館）の他に美術館の一部の機能を担う分館を設置する
- ・ 本館と分館で機能分担しながら、全体として「美の滋賀」の入口や拠点としての機能を果たす

##### （施設整備）

- ・ 既存館（現在の近代美術館施設）の改修と、展示室、収蔵庫等の増築を行う
- ・ 分館を新たに設置する

##### （分館への機能配置の例）

例1：人の集まりやすい場所や琵琶湖岸等で、企画展示やアール・ブリュット作品の展示・収蔵など、「美の滋賀」の発信を行う分館

例2：新しい芸術であるアール・ブリュットの専門館

### 3. 検討の進め方（スケジュール）

5月～8月	<ul style="list-style-type: none"><li>・施設整備に関する複数案の検討</li><li>・各案に対する立地やマーケティングに関する調査</li><li>・各案比較検討資料の作成</li> <li>・懇話会や県民等の意見を踏まえた施設整備案の絞り込み</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・基本計画検討懇話会</li><li>・出前県民トーク</li></ul>
9月～10月	<ul style="list-style-type: none"><li>・基本計画素案作成</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・県民からの意見聴取</li><li>・県民フォーラム</li><li>・経済・文化・観光関係団体等による「連携推進会議」</li></ul>
11月	<ul style="list-style-type: none"><li>・基本計画案作成</li></ul>	

※検討の進捗状況に応じて、常任委員会に報告

※平成 25 年内を目途に基本計画を策定